

第3回 自治労学校事務集会講演記録（2000年10月26日 山形市勤労福祉会館）

講師 専修大学教授 嶺井 正也氏

演題 「つながり，つなぐ学校へ - 育ちあう地域とともに - 」

【記念講演講師紹介】

本日，ご講演いただきます嶺井先生のご紹介をさせていただきます。

嶺井先生は，自治労の教育政策の助言者として中心的な存在であり，永年にわたって政策策定にご協力をいただけてきました。先程まで行われていた自治研中央集会においても，「教育・文化・スポーツ」分科会を担当していただき，コーディネーターとしてまた助言者として活躍されました。

また嶺井先生は教育総研の方でもご活躍なさっていらして，お配りした資料に日本教育新聞の記事を載せてありますが，先日，教育総研の「学校改革研究委員会」の委員長として，学校のこれからの在り方を提言なさっています。その中では，「学校を地域の核にして多機能化を進めながら，学校の新たな在り方を考えていこう」という大変前向きな提案をなさっています。更に，通学区域の柔軟化では品川区が話題となっていますが，この品川区でおこなったアンケートを分析しながら，教育委員会や区が説明していることと，実際に保護者が考えている意識とのズレについて調べ，研究をまとめていらっしゃいます。本日お配りした講演のレジュメに従いこれからお話をいただきます。

【講演】

皆さんこんにちは，ご紹介にありました専修大学の嶺井と申します。いま紹介がありましたが，配布したレジュメと若干構成を変えてお話をさせていただきますのでその点ご容赦いただきたいと思います。

今日の話は，教育総研で行いました学校改革委員会の話を中心にしながら，国における教育改革の動向と，今後私たちが教育の問題を考えるとポイントになる点等についてお話をさせていただきますと思います。

先程，紹介していただきました資料の4枚目以降に図が載っています。これは教育委員会月報に文部省の地方課課長補佐の杉浦さんという方が，「地域に開かれた学校創りを目指して」というタイトルで連載された物を資料として添付させていただきました。もう一つは雑誌「世界」の11月号に東大の佐藤学さん，刈谷剛彦さん，それから立教大の池上岳彦さんという方がまとめられた「教育改革の処方箋」というなかの，特に分権的財政システムと教育の民主的統制というところを中心に抜き書きしたものです。

今，ご紹介ありました様に教育総研の方では，先日，定数改善計画についてどう見ていくのかということの委員会を立ち上げてまして，そこでいろいろ議論をしています。基本的には，定数改善が従来の学級定数という考え方から，教員加配方式に変換をしているという問題をどう考えるか。都道府県から上がってきた申請に基づいて文部省が加配をしていくわけですが，その際の基準といったものが不透明である。そこをどうチェックをしていくのかということ，私たちの方から提言してみようということをやっています。

文部省では、小人数学習を進めていくために、小学校では算数・理科・国語、中学校では国語・理科・数学という主要3教科に関して、生活集団としてのホームルームと学習集団とを分けて、学習集団を2つにして二人で担当し、常勤の学級ないし教科担任一人の他は非常勤をあてるというような方式にしていくわけです。従来の国庫補助の考え方を変えて、非常勤も国庫負担でやっていくという大幅な転換をしていこうとしています。この問題をどう考えるのか今後検討していきたいと思います。また何かの機会に皆さんともいろいろ意見交換をさせていただければと思っています。

さて、最初に教育改革国民会議のお話をさせていただきます。もう皆様方も読まれたと思いますが、今回の教育改革国民会議の中間報告の副題が「教育を変える17の提案」となっているのです。自治労が出した「教育を地域に取り戻すために：15の提言」が取られたかなと思っています。前小渕首相が私的諮問機関として教育改革国民会議を設置したときのねらいは、教育基本法の改変と中でも特に愛国心をどう盛り込むか、日本的な伝統に基づいた教育をどうやっていくかということにあったわけです。中間報告の段階では、幅広い国民的論議に欠けるということで、中教審の審議にかけるという方向になり、この国民会議自体で条文改変を論議するということはありません。

さて、その他の内容としては、まず第一に「小中学校で2週間、高校で1ヵ月間、共同生活を通して子ども達に奉仕活動をさせる」という方向を出しています。文部省は早速国会でどうやって具体化していくかという論議を始めたいとして、私的諮問機関が出した提言を素早くやってしまおうとしています。このやり方には非常に危機感を持っておりますが、通学区域の問題や私立学校をできるだけ設置しやすいようにするという規制緩和的なものを出す一方で、こうした国家統制的なものも出しており、この両方を進めていこうとしています。

しかし、地域を基盤にした学校といいながら、地域自治で学校をどう運営していくか、その内容をどうしていくかということについての提言は全くない。やはり小渕さんが作り出した「21世紀日本の構想」懇談会の報告、ここでも学校はこれから週3日がいいんだと、後は、様々な教育産業なり様々なネットワークに任せる。最初の方の3日間で行うのは国の統治行為として国の担い手を作っていくんだ。後の残りの3日ないしその他の部分は、サービスでやっていくんだ。そして統治行為としてやる場合には極めて強制的にやらせるが、後の方は、保護者の様々な需要に応じて多様にやっていくということを提言している訳です。まさに戦後日本の憲法・教育基本法の下での基本的な考え方、つまり、子どもの学習権、教育権をどう保障していくかということで作られた在り方を、全く覆すような内容になっているのは非常に私は問題だと思っています。

この議論はそのままの形では国民会議にストレートには繋がってはいませんが、それと似たようなやり方で、一方で国民の縛りを強めていく - - これは国旗・国歌もそうなのですが - - 他方では、様々な規制緩和をして本来担うようなところまでも外していくというような問題を提起しているわけです。その両者に共通しているのは、子どもの権利という視点がないということと、地域自治、地方主権、地域主権という発想で教育を見ていくということが全く欠けているということです。そういう意味では、自治労が提起しました、

地域を教育に取り戻すという観点で、国が進めようとしている教育改革に立ち向かっていくという視点が非常に重要になっているのではと考えています。

教育基本法問題、これも教育総研の中で論議を初めています。教育基本法も憲法と同じで占領軍から押しつけられたのではないかとかという批判があります。国家意識、日本の伝統といったものがないのではないかというような意見に対して、改めて教育基本法制定期に立ち戻って、教育刷新委員会での議論も踏まえて、これについて反論していこうかなと考えています。

お手元の、「つながり、つなぐ学校へ - - 育ちあう地域とともに」という資料を見ていただきたいと思います。2年かけてまとめた報告書であります。まだまだ不十分なところがありまして、これで良かったのかな、との疑問が残ってはいます。アピールするものが見えなくて、不十分な内容でしかまとまっていないことを反省していますが、今年の5月にまとめて7月に印刷物として出しています。

第1章は、「つながり合う地域に根差し、出会いと共生を紡ぐ学校」となっています。自治労の中でも「共生」という言葉は使いますが、「共生き」（ともいき）という言い方は、一緒に自治研にも参加した長谷川孝さんという、元子ども毎日新聞記者の方の提言です。そこで「出会いと共生を紡ぐ学校」ということで総論を書いています。

第2章以下が各論になりまして、「教職員をつなぐ、教職員がつなぐ」という学校の中での教職員同士の関係の問題と、地域との関係において教職員が果たす役割というのを考えてみようという内容になっています。

第3章は「子どもがつながる、子どもとつながる」で、子ども同士がばらばらになっている状態をどうやって変えていくのか。その子ども同士のつながりを基盤にして教職員と子どもがつがっていこうという問題提起です。

第4章が「保護者・地域市民がつながり、保護者・地域市民とつながる」ということで、「つながり」ばかりになっていますが、様々なところでヒアリングをする中でキーワードとなるのが、この「つながる」ということかなと受け止めました。ばらばらになっている状況をどうやって見直していくかという時に、「つながり、つなぐ」というのがキーワードになるのではないかということで私たちの委員会で一致しましたので、ずっとそれで通しています。

第5章は「つながりの場としての学校」です。これは先程でました自治労地域政策作業委員会「15の提言」をまとめた時の考え方とほぼ一致する内容のものになっています。むしろそちらの方から学んだ、といってもいいかと思います。

第6章は「『つながり』を自己点検（診断）しよう」ということです。今、行政評価・学校評価等第三者評価が強調されてきています。アカウンタビリティとの関係もあり、世界的な流れでもある訳ですが、取りあえずまず自分たちが点検するということが大事なのではないかということで、評価という言葉は使わず自己点検・自己診断ということにしました。その中身は、つながりの自己点検ということに内容になっていまして、いわゆる勤務評定ではなくて、学校教育の活動をつながりの側面からそれぞれの立場から自己診断してもらおうという内容です。

最後に、学校改革の基本的な中身ですとか、今後の学校の在り方を考えるために、スリーピースという提言をしています。パートナーシップ（提携・共同）と、パーティシペーション（参加・参画） - 参画というのは、意志決定の中身にまで入りこんだものと考えてっています - そして、プレゼンテーション（公開・提示）の3つのPです。プレゼンテーションは、公開あるいは提示ということの意味をしています。通常、公開を意味する場合にはディスクロージャーという英語が一般的に使われていますが、あえて3つのPにこだわったものですからプレゼンテーションとなっています。基礎学力といわれるスリーアールズ（リーディング、ライティング、レコニング）をもじってスリーピースとしてみました。

さて、具体的な内容に入ります。最初の第1章では、従来学校は子どもに対する指導を中心とする場であったが、これからは、もっと様々な機能を持つようではないかということと、併せて、子どもに対する指導機関である学校それ自体の見直し、つまり、教職員の在り方、学校の教育の内容、子どもとの関係そのものも見直していこうということを提起しています。学校がいろんな機能を持つようになるばかりでなく、従来持っていた子どもに対する機関としての中身も変えていこう、つまり、子どもの学びをどうやって支援していくかというように - もちろん教育という子どもに対する働きかけはなくなるとはいいませんが - その教育の仕方を大きく見直していくべきではないかというのが第一点です。

その上で学校は、単に子ども達が学習する場だけではなく、子どもの生活文化センター的な役割も持った方が良い。それは学校で従来型の学校を広げていくことではなくて、学校の施設なり場所、空間をもっと子ども達に開放していく。そのことで子どもの文化みたいなものの一部を担う。いくら学校が変わったとしても、学校という場に集まるとなると、いわゆる学校化されてしまって窮屈になるという議論もあつたりしますが、様々なところに子ども達の居場所ってというのがあってもいいではないか。学校もその子ども達の生活文化センター的な所の一つになっていく必要があるんじゃないか。そのためのいろんな空間が十分揃っている所が学校だろうというふうに思います。

また、学校は子どもだけの問題だけではなくて、大人が行き交う空間、出会う空間であつてもいい。そういう場がたくさんできることを通して、従来の学校の在り方も見直されていくのではないかと。多機能化や複合化することによって、従来の子どもを対象にした指導の在り方も見直されるのだろうと思っています。

私たちは「地域の中の学校」ということで捉えた訳ですが、じゃあ地域ってのはそんなに良い所かということそうではないわけです。様々な矛盾がありますし、今さら「地域と教育」と言つたって無理ではないか、地域ボスが居る保守的な面もあるし、そんな所に学校を開いていたらかえって大変なんだという議論が出てきました。また、地域には差別も渦巻いていて、外国人に対する排除、あるいは差別部落の問題等々を見れば、地域は様々な問題に満ちているんだ、だから果たして地域と学校をつなぐことは良いことなのかという議論もしました。

しかし、様々な問題を持っているけれども、地域は人々の暮らしの場として、学びと育ちをはぐくむ機能をまだまだ持っており捨てたものではない。矛盾には満ちているけれども、子ども達が日々暮らしているその場を抜きにして学校の改革もあり得ないのではない

か。地域の人たちに働きかけて、ネットワーク化して結んでいけばそういう機能というのは十分果たせるのではないか。やっぱり地域を基盤にしよう。そして同時にそのことは地域づくりにもなる。地域の観点から学校を見直すということは、学校を通して地域づくりを考えることになるのだという思いでこの第1章は作られています。

第2章以降になります。最初は教職員です。ここも十分に詰めきれなかったところがあります。日教組で行いました教職員の悩み調査の中でも子どもとの関係がなかなか難しくなっていて、子どもとの関係が作れないことで悩んでいる教職員が非常に多いということもありましたが、もう一方では、職場の中で何が問題かという、同僚との関係がうまく作れないということが目につきました。管理職との関係というよりも同僚との関係で悩んでいる方が非常に多かったというのが特徴的でした。そこで私たちも、どうやってそれを回復していくのかと、どうやって新しく作っていくのかという課題を考えた訳です。後で紹介します佐藤学さんなんかは、ずっと「教師主導型」の学校を考えているみたいで、「教職員」という言葉は全然出てきません。彼は教師の人間関係の中で一番大事なものは同僚性をどうやって作っていくかだとしていますが、私は教師だけでなく教職員全体の問題だろうとは思っています。縦の関係でなくて横の関係をどう作っていくのかというところで、多忙化の問題や地域との関係とかを、地域の人たちの力を得て考えてみよう、そういう観点でまとめてみました。十分ここがうまく展開しきれていないところなので、私もこれ以上のことは申し上げられませんが、従来の校務分掌の見直し、そして相互の意思決定の仕方等も含めて互いの仕事を体験してみようというような内容になっています。

第3章のところは、女性弁護士が「学校憲章」を作ろうという提起をしています。国に憲法があるのと同じように、学校にも憲法があってもよい。いわゆる「校則」ではありません。そこには、学校の担い手である子ども達の権利と義務を書こうではないか。校則はまず義務から始まっていますが、そうではない発想をしようということ、学校憲章ないし学校憲法作りということを提言しています。

イタリアでは去年大統領令で、中等学校 - - 中学校、高等学校 - - の生徒の権利と義務というのが出ました。そこには学校は共同体である、その共同体の担い手の権利をどうやって保障するかということがまず書いてあります。イタリア憲法と子どもの権利条約の趣旨を踏まえて制定するんだということが先ず示されてもいます。このことがそれぞれの学校でどんな風に受け止められているかということまではまだ調べきっていませんので、来年の3月くらいにイタリアに行こうかなと思っています。

私は学校協議会とかインクルージョン - - 障害のある子ども達ができるだけ普通の学校の場で学んでいくことを支援する教育 - - に関心をもっていて、イタリアに行って来た経験があります。またイタリアでは新たな動きがあって、義務教育が延長されることになりました。高校がどんな風にならなっていくんだろうかも見届けたいと思いますので、久しぶりにイタリアのワインでも飲んでみようかなと思っています。

それは置きまして、言葉では子どもが主役だとか主体だとか言いながら、いつも子どもは指導の対象となっていたわけです。「学習指導」「生活指導」という言葉が普通に使われていますが、私たちの仕事を教育サービスの提供というふうに考えれば、指導という発想はそもそもおかしな話でして、学校の中で当たり前に使われている言葉自体の見直しが

必要です。「指導案」というのは「支援案」でいいのははないか、「教材」というのは「学習材」じゃないか等々、いろいろなことを考えています。既成概念や従来の考え方を見直すと同時に、やっぱり子ども達がきちっと学校の中で主体になれるようなシステムを作る必要があるだろうということで、子どもの権利をどうやって保障し、子ども達同士をつなぐ自治をどうやって創っていくかということ提起したものが第3章です。

しかし、今の学校の内部で子どもの自治というのを考えると、どうしても袋小路になってしまう。むしろ、地域の大人達の支援を得て子どもの自治というのを、地域の中での子どもの居場所作りと併せて考えていかないといけないのではないかな。そういう意味でも、地域と学校をどうやってつないでいくかが大きな課題になると考えています。

第4章は、私が担当したところですが、どうもいま少しすっきりしていません。「保護者・地域市民がつながり」というのは、これは地域の中で保護者や地域市民がつながっていきこうということです。地域の中で大人がつながる時には、様々なつながり方があると思いますが、やはり子どもの問題を話し合うことでつながるとするのが一番手っ取り早いし出来やすい。子どもの問題を通して教育の在り方、学校の在り方を考えると同時にそれは地域創りにつながっていくんだということ提起したものです。そこで組織として私は中学校単位で「地域教育協議会」というのを作り、そこでは生涯学習や防災、家庭での悩みなどを話し合う場にしたらどうかと思っています。「教育」という言葉をつけない方が良ければ「地域協議会」でもいいのかなと思っています。「地域協議会」を媒体にしながら学校を地域の「核」として、学校の施設を使って出会いの場をつくっていく。その時に、単に施設利用だけではなくて、各学校に学校協議会を置いて両方のつながりをつくっていったらどうかという思いで示したものです。

この中でPTAの問題があります。従来PTAは社会教育関係団体なのだから学校教育に口を出すと言われてきましたが、今やそういう時代ではないと思います。PTAの特にP-保護者の集まりを作って、そこで親の意見を交換して、それをもとにして教職員と話し合うことが必要です。現状のPTAは、学校にはなにも口出し出来ないし、意見を言いたくても言えない。でも、イベントには引っ張り出され手伝わされるという組織になってしまっている。私もPTA役員を引き受け、一生懸命おでんを作ったことがあります。これはどうもおかしい。もしこれから、本当に地域の学校ということを考えるならば、保護者の意思をどうやって学校の教育に反映させていくかというルートが必要だろうと思うのです。その際に、PTAとして発言できる様になっていくべきではないかと思って提言をしております。

神奈川県相模原市の教育研究所の保護者アンケートの中でも、保護者が学校の授業に協力をするという役割を担いたいという親が結構いるということが明らかにされています。そういう意味で改めてPTAの在り方を問い直す必要があるだろうということでも提起をしております。

第5章「つながりの場としての学校」に関連してですが、これはもう自治労地域教育政策作業委員会の報告書（グリーンレポート）を読んで深めていただければいいのかなと思います。

最後に「『つながり』を自己点検（診断）しよう」ということです。大阪府教育委員会

が教職員組合の協力も得ながら、管理職向け、一般の教職員向け、保護者向け、子ども向けの点検表を作って、それぞれの立場から学校教育を活動を点検してみようということをやっていますが、それを参考にしてみようとしたものです。ご存じの様に、東京都では人事考課制度が始まりましたし、これからますます教職員の管理強化ということが具体的な課題になってきつつあります。ヨーロッパでもそういう動きが始まっていますが、基本はまず自己点検をするということ、その中の重要な役割を学校協議会が主体となってやっていくべきではないかなと思っております。既に大学では「自己点検・評価」というのが実施されはじめています。ただ、全然自己点検になっていない、という問題はあります。それこそ「大学設置基準」で自己点検をしろと書かれましたので、各大学でやっているんですが、自己点検評価をしてそれを実際の活動にどう転換していくかなんてことは全然できていません。そんなことをやっている、そのうち第三者評価が入ってくるじゃないかなと思ってます。しかし、私たちは、人から評価されるのではなくて、まず自らしかもそれは子ども達と一緒に、点検活動をやってみるということを提起しています。

面白いことにこの大阪の例では、教員は子どもの意見を十分聞いて活動をやっていると自己評価をしているのですけれども、子どもの方は全然そう思っていないという結果が報告をされています。そういう意味では、お互いの評価をつき合わせることも大事なのではないかと考えています。

以上、学校改革委員会の報告の要旨をお話しさせていただきました。この中で、私自身詰めきれなかったなと思っている論点はいくつかあります。学校の多機能化、複合化の問題では、学校による子どもの囲い込みとは違うんだということをきちっと整理して提言するところがまだできていなかった。また多機能化、複合化した場合の運営システムをどうしていくか。これは自治労の作業委員会でも十分詰められなかった点です。更に、新たな機能を持った学校に対する教育委員会制度のあり方の見直し、これについての提言もまだできておりません。自治労の方では若干いたしましたけれども、今、私たちの方ではできておりません。

それから施設設備の問題ですね、子ども達の学びの空間である施設設備とその他の機能との調整や関係をどう作っていくのかという「施設論」についてもまだ不十分だったかなと思ってます。しかし、この委員会はもう解散しましたので、私自身のテーマとして考えていきたいなと思ってます。そういう意味では自治研の中で出来ました地域政策作業委員会の提言をぜひ皆さんでも再検討していただきたいなと思ってます。

さて、今後の課題としまして、今考えていることをお話しさせていただきます。品川の調査を紹介しましたが、来年、足立区でも学校選択の自由化を始めます。足立区は一度かなり学校選択の自由化を図ったのですが、学校間格差がひどくなって規制緩和的なものを少しはそうと言っていた矢先に、今度またもう一回完全に自由化していくということを出しました。豊島区でも始まります。品川も今年から小学校の通学区域のブロック化がなされましたが、来年度からは中学校を完全に自由化するという事になっています。

品川区教育委員会は、特色ある学校づくりをして、その上で保護者に選択させる、そのために特色ある学校づくりを進めて行くというのが基本だったのですが、私たちが調べて

みると保護者はそういう基準で選んでいない。教育委員会で突然決まってすぐ実行ということになったので、学校も特色ある学校づくりを考える暇もなかった。しかも学校が地域事情に即して作り上げた特色ではなくて、教育委員会が示した類型的な特色で選ばせるということをやった。不思議なことに教育委員会が保護者のアンケートの中で「どうしてこの学校を選びましたか」という調査をやっていますが、その中に特色ある学校作りに関係した質問が全くなかった。自分たちがやっている施策ならば、どういう特色で選びましたかという項目を当然付けるべきと思うのですが。実際親は、学校が荒れていないとか、通学が安全かどうかというところで選んでいるわけです。教育委員会の調査でもそういう中身になっておりまして、どうも言っていることとやっていることが違うなというのが品川での調査から明らかになりました。

東京では、ほぼ1割の児童が私立小学校に行きますし、3割の生徒が私立中学校に行くという現実があります。千代田区では区域外就学というのが一般的になっています。また品川区は48校ある小学校が本当に近接してしまっていて、「地域の学校が数校ある」といった状況でもあります。そういった事情から住民の反対運動も起きなかったのではないかと考えています。このような状況の中で、教育委員会の施策がそのままの形で降りてきたわけです。ただここで注目すべきことは、保護者が学校を選ぶ理由として、学校が荒れていないこととか、先生との関係がうまくいっているとか、学校の施設設備や通学路が安全であるかが多くなっているということです。これは換言すれば、子ども達が安心して生き生きと学べ、いじめのない学校を望んでいるという点にあるということです。このような理由で学校を選ぶのなら、学校選択よりもむしろ、今の学校の中身をどうやって作り替えていくのかということ、まず優先すべきではないかというのが私の考えです。

本当に特色を持たせて、アメリカのチャータースクールの如くにやったほうがいいのかという議論も勿論あります。品川区が方策を打ち出した時に、NHKから取材が来まして2時間かけていろいろインタビューに応じたんですけどもボツになっちゃったんです。それはどうも、アメリカのチャータースクールと品川を結びつけて考えようとしていたNHKの思いに、私が水をかけるような話をしたからかなと思っています。教職員の人事の問題についても、任命の問題から踏まえてやらないと非常に中途半端になってしまうのではないかと思いますし、県費負担教職員の人事異動の問題にもからんでくると思います。

保護者の答えの中で一番強かったのが、3、4年で先生が異動してしまっていて、本当に特色ある学校づくりができるのかという意見でした。校長だってすぐ替わるじゃないですか。どうも先生達は地域の学校とは思っていないんじゃないか。都のことは考えていても品川区のことは余り考えていないんじゃないかといった意見も保護者から出されていました。

私は、地域に即して、地域とのつながりのなかで学校の特色が出て来るんだろうと思うんですが、それを本当に十分に進めるには、実は日本の人事システムとか給与負担の問題をどうしていくかが非常に大きな問題になってくるんじゃないかなと思っています。

結論として、品川区での調査から私は、保護者は基礎・基本を安心して学べる、自宅に近いところの公立学校を求めているんだということを痛感いたしました。そういう意味で

は、学校選択よりも、地域が学校づくりに参画して今の教育の中身を変えていくことが大事なのではないかと思っています。一方では選択と学校づくりは矛盾しないという言い方もありますが、子ども達の生活空間の中にある学校へどう保護者がかかわっていくかという事は非常に重要だろうと思っています。

2点目ですが、教育委員会がお宅の子どもさんの就学すべき学校はここだ、というふうに就学指定してくるやり方についてどう直すかもまた一つ大きな課題だと思うのです。その点では大都市では、調整区域的な所を広げていく方法も考えらるのではないかなと思っています。

3点目ですが、学校評議員制度です。資料の中に、文部省の課長補佐が書いたものを載せてあります。学校評議員制によって学校運営に地域住民が参画するということは画期的なことであると思いますし、イギリス・フランス・ドイツの学校協議会・学校理事会等の話も出てくるのですが、この図を見て皆さんどう感じますか。まず、学校評議員に対して保護者や地域の方が意見を言う図は出ていますよね、1枚目の図でも一番上に地域住民があります。しかし、この人が情報提供や相談・意見をいうのは学校評議員に対してなんです。直接学校に行く矢印が示してありません。評議員を通してしか言えない図になっている。次の図も、学校評議員の導入で地域住民、保護者が位置付けられていますけども、これも説明責任とか意見表明は学校評議員を通じてとなっているんですね。これは非常に大きな問題ではないかと思います。これでは保護者は、直接学校にものを言うことができない、地域住民も駄目。例えば、学校評議員が保護者の代表として選出されているならばこういう図も考えられると思いますけれども、今は校長が指名をして教育委員会が任命するというやり方になっています。保護者たちが、この人がいい、この人は私の利益を代弁してくれんだという形で押しているのでは全然ないわけです。基本的な問題点がこの図にはあると私は思いました。

もう一つこの杉浦さんという方の主張を読んでいますと、どうして学校評議員制を「学校協議会」にしなかったのか、つまり共同決定のシステムにしなかったかという話の中で、それをやると政治的な中立性の問題だとか、給与だとか、様々な面で今の教育委員会に類した法整備が必要になってくる。そのためにイギリス型の教員人事から予算までほとんどを学校理事会がやるというシステムにもしなかったという話をして、日本は学校評議員という緩やかな制度にしたから、様々な柔軟な対応ができると書いているのです。私もイギリス型の学校理事会は問題だと思っていますので推進はいたしません、例えばイタリア方式のように、教育の中身に関しては教職員集団が決めても、それに対して意見を言うとかできるようにするとか、色々な参加や決定の段階を違えればいいわけです。全てを学校協議会で決定というよりも、当面、様々な内容に関して分担をしていくようなシステム作り、スタートして行く必要があるのではないかと思っています。どうもこの文部省の説明では納得いかないと思っています。

お手元に佐藤学さん達の資料があると思います。非常に共鳴するところもありまして、特に「初等中等教育の財政システムと地方分権」というところはそれほど違和感なく読ませていただいたのですが、いくつか問題を感じましたのでその点をちょっとお話しさせて

下さい。佐藤さん達は、教育長並びに校長は教育専門職として大学院で養成していくべきだとしています。かつて教育長に資格制というのがあったんですけども、それに類した形で校長もやっていくんだと。その専門職としての教育長、校長が中心になって、特に校長が中心になって学校運営をやっていくという、非常に教育の専門職化を強める方向で学校運営をしようという発想をしています。私は地域の中での学校づくりを考えた時には、これは問題ではないかなと思いました。勿論、専門性が必要でないとはいませんが、専門家集団による学校運営ということの基本にするということについては、やはり異論があります。また「教師」という言葉が出てきますが「職員」は全然出てきません。そういう意味では、教師中心的な発想で書かれているなという思いがしております。

佐藤学さんは「学びの共同体」ということ提言者として有名でありますし、神奈川県茅ヶ崎市の浜の郷小学校という学校に入り込んで学びの共同体の実践をし、地域の文化と教育のセンターとして学校を新しく創っていくと云ってるんですけど、福祉や防災やその他の話までは広がっておりません。そういう意味では、まだまだ学校の捉え方が狭いのかなという気がしています。

もう一つなんですが、高等学校を県立から市町村立に移すべきだという主張をしています。これは地域の考え方からすれば当然の議論かもしれませんが、じゃあその時の人事の問題、それから給与の問題も含めてどうするのかということが十分展開されていないと思います。地域の問題として学校を考えると、先程申し上げましたけれども、教職員の人事、任用システムとからめてどういうことが考えられるか、どこに問題があるかということをやらないと、私はどうも「地域と学校をつなぐ教職員」の問題を解決できないのではないかなと思っています。しかしこれは非常に難しい問題なので私もここでは具体的にお話できませんが、一つのネックになっていくのではないかと考えています。

もう一つ教育委員会制度の改革の問題がありますけれども、もう時間がまいりましたので、この後のパネルディスカッションでそのあたりの話も出てくるかと思えます。

最後に統廃合の問題ですが、世論では子ども集団や学校規模が小さいと活性化しないという論理ですすめられています。だから学校には適正規模というのが必要だ、こういう論理で高校再編なんかやられています。例えばヨーロッパなんか基本的に学校はもっと小さいわけですね。私は「小さな学校論」というのを考える必要があると思います。それから、子ども達の活性化の問題も子ども達だけで考えるのではなく、様々な大人達との交流ということを見ると違う意味での活性化があるのではないかと考えています。

もう一つ、教育課程審議会が中間まとめを出しました。指導要録改訂の見本を出して「総合的な学習の時間」の評価の問題を取り上げていますが、まだまだ評価ということに関して国がモデルを示してそれで考えていきなさいという発想が根強く文部省にあるわけで、こういう手法自体をどうやって覆していくかが大切だろうと思っています。そういう意味で自治労の中で、地域教育政策を作っていくという重要性は強く感じています。自治研集会でも提起しましたデータベース作りということと併せて、ぜひ自治労としての教育政策をまとめて、全ての地域で実践していただきたいということを申し上げまして、私の話を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。